

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年7月1日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
とやま市農政だより第35号配布業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年6月30日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
39,582円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和2年7月9日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部福祉政策課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
566円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年7月15日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
山田村歴史民俗資料館 館内清掃及び除草業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
婦中教育行政センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月14日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
20,187円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年7月16日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
点字の打刻作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部 障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月16日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市針原中町905番地
特定非営利活動法人れいんぼーみさき
地域活動支援センターれいんぼーみさき
- 5 契約金額
9,900円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年7月21日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
令和2年度 障害福祉のしおり作成
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月21日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉町312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
805,376円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年7月23日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
富山市婦中・山田地域内公立保育所樹木簡易管理業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
こども家庭部こども保育課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月22日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号
公益社団法人 富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
153,340円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年 7月27日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
国民健康保険納入通知書の不要納付書の抜き取り及び封緘作業
- 2 随意契約を締結した課室の名称
富山市保険年金課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月27日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
110,460円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

(契約後公表)

政策目的随意契約の締結について (契約後公表)

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和2年7月31日

富山市長 森 雅 志

- 1 契約の件名
賞状書き
- 2 随意契約を締結した課室の名称
商工労働部 職業訓練センター
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年7月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市牛島町9番4号 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,150円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。